

2026 年 7 月 14 日

各 位

朝 銀 西 信 用 組 合

取引先の破産開始決定に関するお知らせ

当組合の取引先である株式会社全東信が、2026 年 7 月 6 日付で大阪地方裁判所において破産手続開始決定を受けたことに伴い、下記のとおり同社に対する債権について取立不能または取立遅延の恐れが生じましたのでお知らせいたします。

1. 当該取引先の概要

- 1) 名称 株式会社全東信
- 2) 所在地 大阪市中央区島之内 1 丁目 14 番 14 号 東信ビル
- 3) 代表者の氏名 高山萬保
- 4) 資本金 4,500 百万円
- 5) 事業内容 クレジットカード決済代行

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸出金額 1,900 百万円（2026 年 7 月 6 日現在）
担保預金等控除後の貸出金 1,394 百万円

3. 今後の見通し

上記債権のうち、担保預金等で保全されていない部分 1,394 百万円については、2027 年 3 月期において全額引当処理を行います。

なお、2025 年度決算（2026 年 3 月期）における当組合の本業の収益を示すコア業務純益は1,936百万円を確保いたしました。

引当処理による影響は、当組合の自己資本額 11,600 百万円の範囲内であり、出資金及び資本準備金、一般貸倒引当金を除いた利益剰余金 5,605 百万円の範囲内であることから経営の健全性・安全性を十分に保っております。

以上